

## 山口県の集落協定取組事例集（平成22年度）

山口県農林水産部農業経営課

第3期対策では、高齢化の進行にも十分配慮したより取り組みやすい制度に見直されており、機械・農作業の共同化による集落営農の継続や法人の設立、担い手への農地の集積等、中山間地域等の集落を活性化し、農用地を守る様々な取り組みが展開されています。

### 機械・農作業の共同化に取り組む事例

頁

- ・岩国市竹安集落協定 . . . . . 1  
共同利用の大型機械を導入し、作業の効率化と農家の負担軽減を図っている。また地元管理組合で、遊休農地の維持管理等にも取り組んでいる。
- ・長門市大迫集落協定 . . . . . 3  
交付金を活用して動力噴霧機を導入し、共同防除作業への取組を実施するなど、生産コストの低減と省力化を図っている。また、老朽化した用水路の補修を計画している。
- ・美祢市大石集落協定 . . . . . 5  
交付金を活用して共同利用機械（トラクター、田植機、コンバイン他）を整備してきている。主要な農作業は、営農組合が受託作業で行っている。

### 農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例

- ・宇部市白椎の木集落協定 . . . . . 7  
農道の補修について、交付金から材料の購入と作業日役の支出を行い、集落協定参加者の共同作業により、型枠作りから生コンの布設まで自己施工で行っている。

### 担い手への農地集積等（協定農用地の拡大を含む）に取り組む事例

- ・阿武町宇久集落協定 . . . . . 9  
第3期対策初年度に設立された特定農業法人「宇久ファーム」に農地を集積している。交付金を活用して共同利用機械の購入、鳥獣被害防護柵の設置等を行っている。

### 多様な担い手（棚田オーナー等）の確保に取り組む事例

- ・萩市相島集落協定 . . . . . 11  
平成17年度からスイカオーナー制度を実施している。第3期対策の開始に当たり、集落協定役員の世代交代を行い、集落協定の管理体制の充実を図っている。

## 農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例

- ・柳井市伊陸西部集落協定 . . . . . 13  
4 集落で1つの集落協定を締結している。基盤整備をきっかけにして、「農事組合法人ウエスト・いかち」を設立し、農地の集積等に取り組んできている。
- ・周南市筋地集落協定 . . . . . 15  
集落の農地を未来永劫守っていくためのしくみとして、「農事組合法人あどうじ」を地域農業の担い手として位置づけ、農地の集積を推進している。

## 農地・水・環境保全向上対策と連携して効果的に活動に取り組む事例

- ・山陽小野田市平沼田集落協定 . . . . . 17  
農道、水路の維持管理は中山間直払の集落協定と、農地・水・環境保全向上対策で行っている。集落内の農道、水路は非常に良好な状態を保っている。
- ・平生町三反田集落協定 . . . . . 19  
農道、水路の維持管理は中山間直払の集落協定で、河川の管理は農地・水・環境保全向上対策で行っている。ホタルも多く出るようになり、集落環境が向上している。

## その他、取組に特徴のある事例

- ・下関市木屋・下肥田集落協定 . . . . . 21  
第3期対策の要件緩和措置に伴い、新たに集落協定を締結している。共同で水路、農道の管理に努めている。

### ～ 各集落協定における活動の様子 ～



## 機械の共同化と管理組合による持続可能な農業への取組

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県岩国市・竹安			
協定面積 20.2ha	田 (99.5%)	畑 (0.5%)	草地	採草放牧地
	水稲	野菜		
交付金額 414万円	個人配分			49%
	共同取組活動 (51%)	役員報酬等		4%
		農地維持管理費		5%
		水路・農道維持管理費		6%
		共同機械修繕整備費等 事務費等		18% 18%
協定参加者	農業者 55人、非農業者 0人			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

竹安集落は岩国市南河内地域の西部に位置しており、農家の高齢化、基盤整備の遅れ、鳥獣被害による生産意欲の低下といった状況から、遊休農地が増加傾向にあった。

集落において、ふるさとの農地を守っていききたいという思いから、第1期より昔から結びつきのある隣接の集落（大山、伊房）と連携し、中山間直支制度を活用した地域の活性化に取り組んでいる。また、取り組みを更に進めるため、第3期対策から協定農用地を約1.6ha拡大した。

### 3. 取組の内容

平成21年度に共同利用の大型機械を導入し、作業の効率化や農家の負担低減を図るとともに、将来的には水稲栽培における機械の共同化を目指している。

また、当該地域の遊休農地の維持管理を地元管理組合が実施し、草刈り作業で出た草を堆肥化して農地へ還元する活動にも取り組んでいる。

今後、当該地域で基盤整備事業が実施される予定であり、農作業効率が向上するものと期待されている。

このような地域農業の活性化を契機として、暮らしの安全性、快適性といった生活環境面の整備を進めていきたい。



【導入した大型機械】



【共同取組活動後の集合写真】

[集落の将来像]

集落ぐるみで農業生産活動等を継続する



[将来像を実現するための活動目標]

農業機械の共同化や地元管理組合の農作業支援活動により、持続可能な農業生産活動等に取り組むとともに、協定農用地を拡大して耕作放棄地の拡大防止を図る。

[活 動 内 容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理 (19.3ha)

個別対応

農地の維持管理 (0.9ha)

- ・草刈り年2回、耕運水路・農道の管理
- ・水路4km、年2回
- ・農道2km、年2回

共同取組活動

農地法面の定期的な点検  
(年2回及び随時)

共同取組活動

土地改良事業(約18.4ha)

共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り  
(約0.6ha 随時)

共同取組活動

景観作物作付け  
(集落内の花壇に年間を通じた花の植え付け、紫陽花花壇、桜並木の管理、休耕田を利用した菜の花の植え付け)

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

協定農用地の拡大  
(目標1ha)

共同取組活動

機械農作業の共同化  
(目標2.1ha)

共同取組活動

組織対応型による農業生産活動等の継続

竹安管理組合

4. 今後の課題等

担い手の確保、事務負担の軽減

[第2期対策の主な成果]

第2期対策は南河内8地区の内の1ブロックとして取り組む

竹安ブロック内約0.6haの耕作放棄地を復旧

共同利用機械の導入

地域の伝統行事「とんど祭り」の復活、地域の子どもの交流

集落での話し合いの機会が増加

< 機械・農作業の共同化に取り組む事例 >

## 機械・農作業の共同化と用水路改修による体制整備

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>なかとし</small> 長門市・ <small>おおさこ</small> 大迫			
協 定 面 積 21ha	田 (100%)	畑 (%)	草地 (%)	採草放牧地 (%)
	水稲			
交 付 金 額 201 万円	個人配分 45%			
	共同取組活動 (55%)	役員報酬	3%	
		農地維持管理費	7%	
		水路・農道維持管理費	13%	
	体制整備に向けた活動費等	32%		
協定参加者	農業者 30人			

### 2. 取組に至る経緯

集落内の農地は未整備田であり、大型の農機具の導入や農地の集積に向かず、よって核となる農業者がいない。地理的な条件から、猪の被害が多く、個々の対応では対処できない状況である。また、高齢化が著しく、経営規模の小さい農家も多いが、自己完結を望む声もある。

しかし、このままでは農業生産活動の継続が困難となることが予想されるため、当面は個々の農家毎に農業経営を継続するが、農道・水路の維持管理活動を協定で取り組み、将来的な目標として集落営農組織の構築を目指していきたいと考えた。

そこで、第2期対策ではその第一歩として、少人数ながらも共同で防除作業への取組みを始めた。

### 3. 取組の内容

第2期対策の2年目に、交付金を活用して動力噴霧機を購入し、3年目から共同防除作業への取組みを開始したが、まだまだ参加者は少ない状況である。第3期対策では、徐々に参加者を拡大し、5年目には協定農用地の40%以上の農地で共同防除作業を行うことを目標に、協議・調整を実施している。

また、毎年度交付金の積立てを行い、農作業の負担軽減と生産性の向上を図るため、水漏れの激しい老朽化した用水路3箇所について、この5年間で補修を行う計画である。



【話し合いの様子】



【共同防除作業】

[集落の将来像]

農業機械の共同利用、農作業の共同化を行い、集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備を図り、将来的には集落営農組織の構築を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

機械・農作業の共同化等営農組織の育成      農業生産条件の強化  
 新規就農者の確保                                      鳥獣害防止対策

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理(田 21ha)

個別対応

水路・農道の管理

・水路 3.6km 清掃・草刈  
 ・農道 1.9km 草刈

(年5回)

共同取組活動

農地法面の定期的な点検

(随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物作付け

(景観作物としてレンゲ 50a  
 作付け)

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

機械農作業の共同化

(共同防除を 7.4ha(35%)  
 実施、目標 8.5ha)

共同取組活動

農業生産条件の強化

(用水路 3箇所の補修、受  
 益対象農用地目標 3.8ha)

共同取組活動

新規就農者の確保

(県外企業退職者 1名を予  
 定)

個別対応

4. 今後の課題等

集落の高齢化・後継者不足は深刻であり、また、米価下落による生産意欲の低下が懸念され、耕作放棄地の発生防止のためには、機械・農作業の共同化をはじめ、水路・農道の管理等、共同作業の進展を図っていくことが必要であると考えます。

また、近年鳥獣被害が急速に増加してきており、防護柵の整備・見回り、捕獲檻の設置などの対策にも、より一層力を入れていかなければならない。

[第2期対策の主な成果]

共同防除作業(実績 6.4ha)

鳥獣被害防護柵設置(電気柵、実績 3.5km)

< 機械・農作業の共同化に取り組む事例 >

## 営農組合を核にして、美しい棚田を守ろう！

### 1．集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <sup>みねし</sup> 美祢市・ <sup>おおいし</sup> 大石			
協 定 面 積 19.5ha	田 (100%)	畑 (%)	草地 (%)	採草放牧地 (%)
	水稲 19.5ha			
交 付 金 額 365万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	役員報酬		4%
		農地維持管理費		4%
		水路・農道維持管理費		7%
	体制整備に向けた活動費等		45%	
協 定 参 加 者	農業者30人、非農業者4人、営農組合1組合			

### 2．取組に至る経緯

大石地区は山口県美祢市の東部に位置し、美しい棚田は、「やまぐちの棚田20選」にも選定されている。

当地区では、ほ場整備を契機として平成12年に大石営農組合が設立され、同時に中山間地域等直接支払制度にも取り組むこととし、大石集落協定が締結されている。

### 3．取組の内容

交付金の共同取組活動分(60%)で第2期対策最終年までに、共同利用機械(トラクター、田植機、コンバイン他)や農業用倉庫を整備してきた。主要な農作業は主に大石営農組合が受託作業として行っている。体制整備単価交付要件としてA,C要件を取得し、サポート者を大石営農組合として、不測の事態に備えている。



【大石集落協定の方々】



【大型機械も装備】

[集落の将来像]

大石営農組合を核とした集落営農を充実させ、農作業受委託の推進を図り、先祖から引き継いできた美しい棚田や、集落を守っていく。



[将来像を実現するための活動目標]

機械・農作業の共同化等の推進(計画的な機械更新)

農業生産条件の強化(農道舗装)

共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備

(農業の継続が困難な農用地が発生した場合、大石営農組合を中心に支え合う仕組みを構築する。)

[活 動 内 容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理(19.5ha)

個別対応(9.5ha)

営農組合対応(10ha)

水路・農道の管理

・水路19本(随時)

・農道11本(随時)

共同取組活動

農地法面の定期的な点検

(随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り

(随時)

共同取組活動

景観形成作物作付け(景観

作物としてコスモスを70a作付けた。)

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

機械農作業の共同化

(代かき、田植、収穫を10ha実施、目標10ha)

共同取組活動

4. 今後の課題等

集落協定参加者の高齢化で草刈り等の共同作業が難しくなっているが、助け合い精神で今後も作業を継続したい。独身者への婚活支援をしたい。定年帰農者があれば、受け入れていきたい。

[第2期対策の主な成果]

獣害防止柵設置(野猪被害対策) 目標3.5km 実績3.5km

農道水路の補修、改良 毎年共同作業にて補修実施

水稻主要3作業 目標10ha 実績10ha

## 交付金を活用し農道整備する取組

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県宇部市・白椎の木			
協 定 面 積 4.1ha	田（100%）	畑（%）	草地（%）	採草放牧地（%）
	水 稻			
交 付 金 額 74 万円	個人配分			0%
	共同取組活動 （100%）	役員報酬		14%
		農地維持管理費		40%
		水路・農道維持管理費		20%
		体制整備に向けた活動費等		20%
事務費等		6%		
協定参加者	農業者6人			

### 2. 取組に至る経緯

本集落の抱える課題は、農業に従事している戸数が6戸と少数の集落であること、担い手の大部分が高齢者で、後継者がいないことである。また、有害鳥獣による被害も多く、水路・農道等が老朽化していることも問題である。

そのため、平成14年度に中山間地域等直接支払制度（第1期対策）に取り組み、猪被害対策として防護柵（トタン張り）布設を開始した。平成17年度からの第2期対策においても、その維持管理及び水路の整備に取り組み、平成22年度からの第3期対策では、農道・堰の整備に加え、耕作や維持管理が困難な農用地管理を共同で行い、機械・農作業の共同化を推進し、集落ぐるみの農作業活動の体制構築を追加目標に取り組んでいる。

### 3. 取組の内容

農道の補修については、交付金から生コンの購入・作業日役を支出し、型枠作り・生コン布設等は集落の共同作業で行い、堰の補修においても同様の方法で行った。

また、鳥獣被害対策の防護柵の点検・補修、水路・農道周りの管理・草刈及び耕作や維持管理が困難な農用地の共同作業を行っている。

今後は、集落内で共同作業（農機具の共同使用を含む）を行っていく体制を構築していくことを検討している。



【集落話し合い】



【共同農道整備】

[集落の将来像]

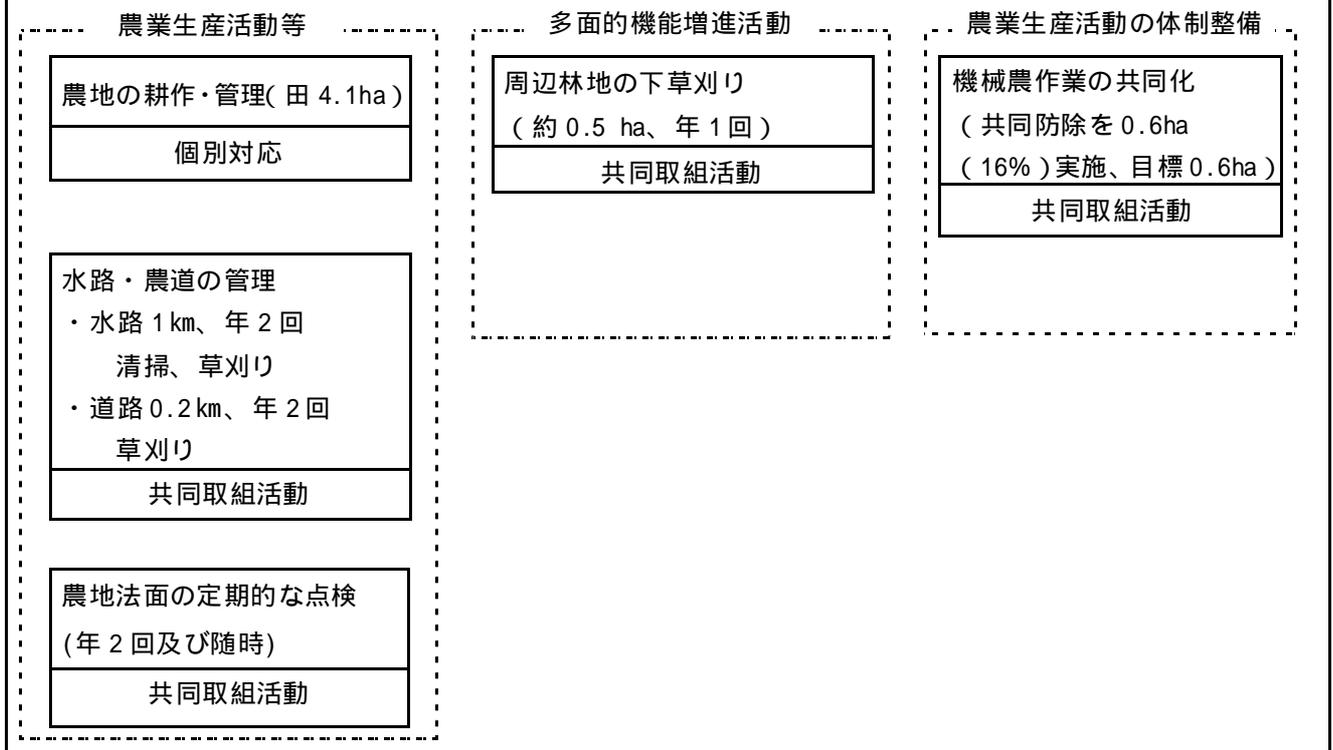
現在、各農家により農用地の耕作等を行っているが、今後（10～15年後）高齢化や後継者不足により、耕作や維持管理が困難な農用地が発生するような場合は、核となる担い手に対し、利用権設定等で農地を集積することにより、集落内で農業生産活動等を継続できる体制を整備する。



[将来像を実現するための活動目標]

交付金を共同取組活動へ100%配分し、耕作や適切な農用地の維持管理をすることにより耕作放棄を防止し、共同作業により農道・水路等の整備をする。また、水路・農道の管理作業及び周辺林地の下草刈り作業を共同実施することにより、集落内で農業生産活動等を継続できる体制を整備する。

[活動内容]



4. 今後の課題等

有害鳥獣被害対策（トタン張り）、水路・農道の補修等、個人ではコスト・労力面で今まで出来なかったことが、共同で実施出来たことは有意義であった。また、多くの作業を共同で行うことによって、共同作業を増やしていこうという意識が高まった。

今後の課題としては、高齢化や後継者不足がますます進行する中、機械・農作業の共同化及び集落ぐるみの営農活動体制を強化していくことである。

[第2期対策の主な成果]

- 有害鳥獣被害対策（トタン張り）の点検・補修（1.5ha）
- 農道の補修（50m）農道周りの草刈（0.2km）
- 水路補修、パイプ布設（1km）水路周りの草刈（1km）
- 休耕田の草刈・耕耘・道造り（2箇所）

< 担い手への農地集積等（協定農用地の拡大を含む）に取り組む事例 >

## 制度と共に成長した組織を中心に農業生産活動に取り組む

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>あぶちよつ づく</small> 阿武町・宇久			
協 定 面 積 11.12ha	田（100%）	畑（%）	草地（%）	採草放牧地（%）
	水稲、大豆、人参			
交 付 金 額 160 万円	個人配分			40%
	共同取組活動 （60%）	役員報酬		7%
		農地維持管理費		5%
		水路・農道維持管理費		19%
	体制整備に向けた活動費等		29%	
協定参加者	農業者33人、非農業者10人、1組織(構成員53人)			

### 2. 取組に至る経緯

宇久地区においては、国営土地改良事業により地区内の農用地 18.8ha のうち 15.1ha は基盤整備済みであるが、農業を専業として行う農家がなく、兼業農家と高齢化により地区内での農業の担い手不足となり、農用地の営農や保全について支障が出てきた。

平成 12 年度から始まった第 1 期対策の実施により、地区内の農業について協議を重ねる場が出来る事で、集落営農への関心が高まり、この事に関する研修・視察等を重ねてきた。しかし、組織の中心となるべき農業者の大半が兼業農家であったため、組織化するに至らなかった。

その後、平成 16 年頃より、専従で農作業従事が出来て、役員となり得る農業者が数名現出してきた事により、第 2 期対策初年度の平成 17 年度に特定農業団体の「宇久集落営農生産組合」を設立することで、稲作の共同作業化と、転作田等の団地化により野菜等の畑作物の計画的栽培を実施する。

また、第 3 期対策初年度の平成 22 年度には、特定農業法人「宇久ファーム」を設立し認定農業者となる。

### 3. 取組の内容

作業の省力化のため、交付金を活用して、法人の共同利用機械の購入、鳥獣被害防護柵の設置、また農道・水路等の整備工事を進めていく。



【ニンジン播種作業】



【大豆収穫作業】

[集落の将来像]

集積対象者である地区内の特定農業法人を核とした農業生産活動等を、より一層推し進める事により集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備を構築する。またこれを維持継続する事により、地域の実情に即した持続的な農業生産活動等を行うため、特に収益が上がる作物への取組みを進めていく。



[将来像を実現するための活動目標]

担い手への農地集積

共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理(11.12ha)

特定農業法人、個人

水路・農道等の管理

- ・水路約2.8km、  
年2回清掃、草刈り
- ・農道約4.5km、  
年2回点検・補修、草刈り
- ・農地法面は、日常作業の中で注視し常時点検実施

共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り  
(約0.5ha、年1回)

共同取組活動

景観作物作付け  
(景観作物として菜の花を  
約0.29ha作付)

個人

農業生産活動の体制整備

担い手集積化  
(地区内の特定農業法人と  
集落協定参加者との間で  
賃借権による利用権設定  
で約7.5ha(67.4%)を集積、  
今後も継続)

共同取組活動

加算措置としての取組等

法人設立加算  
【特定農業法人】  
(新たに特定農業法人が設  
立する事による加算)

共同取組活動



集落外との連携

なし

4. 今後の課題等

水稻を中心としながら、消費者ニーズに対応した用途別生産や、時流に合った品目を選択し、有機栽培などにより高付加価値作物を生産することで、法人の収益増を図り、法人経営を安定させる。また機械化を促進することで、同時に省力・低コスト生産を進めていく。

[第2期対策の主な成果]

特定農業団体「宇久集落営農生産組合」を設立し、基幹的農作業のうち3種類以上(耕起、代かき、田植え)を、農用地面積の65.52%(7.2877ha)以上について、受委託契約により作業を行う。

農地法面や水路、農道等の補修・改良を行う。

< 多様な担い手（棚田オーナー等）の確保に取り組む事例 >

## スイカオーナー制度で愛する島を活性化！

### 1．集落協定の概要

市町村・協定名	山口県萩市・相島			
協 定 面 積 29.8ha	田（％）	畑（100％）	草地（％）	採草放牧地（％）
		スイカ等		
交 付 金 額 160万円	個人配分 0%			
	共同取組活動 （100％）	役員報酬	12.5%	
		農地維持管理費	21.8%	
		水路・農道維持管理費	31.3%	
	体制整備に向けた活動費等	34.4%		
協定参加者	農業者60人、非農業者0人			

### 2．取組に至る経緯

相島は、萩市の北西約14kmの日本海に位置する面積約2.43km<sup>2</sup>の離島で、島には71世帯、186人が暮らしており、その内60人が集落協定に参加している。島の主産業は農業で、スイカ、葉たばこ、加工用さつまいも、ブロッコリー等が生産され、特に相島スイカは、県下最大の産地として有名で、都市部でも高い評価を得ている。

本制度には、第1期対策から取り組み、第2期対策では、認定農業者2名の育成及び摘果スイカを活用した漬物の加工販売に取り組んだ。また、相島スイカのPR及び島の活性化を目的に、平成17年度からスイカオーナー制度を実施し、都市部との交流人口の拡大を図った。第3期対策は、高齢化対策と後継者育成に重点を置き、共同で支え合い安定的・持続的に農業生産活動を行う仕組みづくりの構築を目的とした集落協定を締結した。

### 3．取組の内容

第3期対策の開始に当たり、集落協定の役員をスムーズに世代交代し、若年層に離島地域農業の持続意識を高揚させ集落協定の管理体制の充実を図った。今後は、スイカオーナー制度の充実をはじめ、加工用さつまいもの作付増大による耕作放棄地の発生防止、摘果スイカの漬物のPRと販売増加、相島いもづくりオーナー制度の立ち上げ等、島の活性化事業に積極的に取り組んでいく。



【相島いも掘りフェスタ】



【スイカオーナー制度】

[集落の将来像]

本集落が島嶼部であり、担い手となる世代の島外への流出及び農業従事者の高齢化が進んでいるため、引き続き、新規就農者の受け入れや認定農業者の育成により島の後継者を確保する。また、スイカオーナー制度やいも掘りフェスタを通じて都市部との交流人口を拡大し、島のPRと活性化を図る。さらに、加工用さつまいもの作付増大による耕作放棄地の発生防止、相島いもづくりオーナー制度の立ち上げ、農家所得の向上に向けた摘果スイカの漬物の販売拡大等、島の特産品の開発と島の恵まれた自然を生かしたグリーンツーリズムを推進し、若者が安心して暮らせる”夢”のある相島を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

島の活性化と相島農産物のPR

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理(畑 30ha)

個別対応

水路・農道の管理

水路清掃(年1回 5月)

農道草刈(年2回5・9月)

共同取組活動

農地法面の定期的な点検

(年2回随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

スイカオーナー制度の実施

・植え付け作業 4月

・収穫作業・収穫祭 7月

共同取組活動

グリーンツーリズムの推進

・相島探訪ツアー(相島いも掘りフェスタ等)の実施

10月

・相島いもづくりオーナー制度の立ち上げ【新規】

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

共同で支え合う集团的かつ持続可能な体制整備

共同取組活動



集落外との連携

島の活性化と相島産農産物のPRを目的に、地元農協、行政機関と連携し、スイカの植え付けと収穫体験を通じて都市住民と交流を図る『スイカオーナー制度』に取り組んでいる。また、さつまいも収穫体験を行う体験農園を開設することにより、都市住民との交流を通じた耕作放棄地の発生の防止を図っている。

4. 今後の課題等

組織の充実と後継者の育成を図りながら、スイカオーナー制度やいも掘りフェスタ等の共同取組活動に、これまで以上に多くの若者が参画できる環境づくりを進める。また、島内には食堂が無いので、将来的に、若者による農家レストラン等の開設に向け検討する。

[第2期対策の主な成果]

これまで廃棄していた摘果スイカを活用した漬物の商品化。(商品名;アイちゃん漬物)

スイカオーナー制度(H22;350人参加)、いも掘りフェスタ(H22;150人参加)の実施による交流人口の増加。

加工用さつまいも栽培による耕作放棄地の発生防止。(H22;1.5ha)

< 農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例 >

## 法人と集落が一体となった取り組み

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県柳井市・伊陸西部			
協定面積 47ha	田 43ha (91%)	畑 4ha (9%)	草地 (%)	採草放牧地 (%)
	水稲	野菜等		
交付金額 390万円	個人配分		50%	
	共同取組活動 (50%)	役員報酬	5%	
		農地維持管理費	15%	
		水路・農道維持管理費	10%	
	体制整備に向けた活動費等	20%		
協定参加者	農業者 28人、非農業者 0人			

### 2. 取組に至る経緯

伊陸西部地区において、平成 16 年度に経営体育成基盤整備事業が採択され、平成 22 年度に完了した。

当時、伊陸西部地区には 1 集落しか協定がなかったが、基盤整備の話が進むにつれ、平成 15 年度に 2 集落が新規に協定締結を行った。

第 2 期対策では、この 3 集落と新たに 1 集落を加え 4 集落が合併した伊陸西部集落協定となった。

当地区は基盤整備をきっかけに「農事組合法人ウエスト・いかち」を設立し、法人と集落が連携し農地の集積を図ってきた。

### 3. 取組の内容

第 2 期対策では、農事組合法人の育成のため、法人への農地の集積等を中心に取り組んできたが、第 3 期対策では法人を核として当事業に取り組む、法人の経営安定を図ることにより、当集落の農地の営農活動の安定を図る。



【集落の風景及び共同取組活動で設置したイノシシ柵】

[集落の将来像]

農家の高齢化、後継者不足により、将来的に法人を核として、集落と一体となった農業の安定経営を図る。



[将来像を実現するための活動目標]

機械・農業施設の共同化等の推進

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理（47ha）

個別対応

水路・農道の管理

（年2回 清掃・草刈り）

共同取組活動

農地法面の定期的な点検

（随時）

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物作付け

（景観作物として菜の花を  
2ha作付け）

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

担い手への集積化

（地区の担い手となる法人に実施（58%）、目標  
43ha）

共同取組活動



集落外との連携

なし

4. 今後の課題等

- ・高齢化、担い手不足が進行する中、集落全域の農地を法人に集積し、法人を核として集落農業を継続する。

[第2期対策の主な成果]

協定農用地の58%の農地の集積

共同機械の購入

イノシシ対策(柵等の設置、罾の購入)

< 農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例 >

## 特定農業法人を地域の核として、農地を保全する

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県周南市・ <sup>しゅうなんし</sup> 筋地 <sup>あどうじ</sup>			
協 定 面 積 28.5ha	田 (100%)	畑 (%)	草地 (%)	採草放牧地 (%)
	水稲、野菜			
交 付 金 額 661 万円	個人配分		18%	
	共同取組活動 ( 8 2 % )	役員報酬	0%	
		農地維持管理費	0%	
		水路・農道維持管理費	5%	
	体制整備に向けた活動費等	77%		
協定参加者	農業者 28人、法人 1			

### 2. 取組に至る経緯

筋地(あどうじ)集落は、周南市の市街地から北へ約 11 k mの中山間地域に位置しており、これまでは場整備された水田を中心に美しい農村風景が守られてきた。しかし、他の中山間地域と同様に、農業者の高齢化や担い手の不足等の問題が深刻化し、集落では将来の農地の維持管理に不安を感じる人が増えてきた。

そこで、「集落の農地を未来永劫守っていくためのしくみ」として、平成 21 年 12 月に「農事組合法人あどうじ」(特定農業法人)を設立するとともに、平成 22 年度より中山間地域等直接支払制度の対象地域となったことから、制度を活用し、集落内の農地の保全を図ることとした。

### 3. 取組の内容

集落では、法人を地域農業の担い手として位置付け、農地の集積を推進し(平成 22 年度実績 7.57 ha)、高齢化等で管理できなくなった農地の維持管理や、耕作放棄地の再生を進めるとともに、法人がエコファーマーの認定を取得するなど、付加価値の高い作物の栽培を行うことにより、経営基盤の強化を図っている。

また、交付金を活用して集落の周囲全長約 15 k mを防護柵で囲う等の作業を共同で行い、より効果的な鳥獣害対策を実施している。



【共同作業での防護柵の設置】



【山口型放牧による耕作放棄地の再生作業】

[集落の将来像]

集落営農法人を核とした農業生産活動等の発展的継続



[将来像を実現するための活動目標]

法人への農地の集積を進めるとともに、法人の体制を強化する。

[活 動 内 容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理 (28.5ha)

個別対応

耕作放棄地の復旧 (0.53ha)

山口型放牧

共同取組活動

水路・農道の管理

・5.8km 年3回草刈

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物作付け

(景観作物としてそばを  
8.8a作付け)

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

担い手集積化

(特定農業法人へ農地を  
集積7.57ha 目標15ha)

共同取組活動

#### 4. 今後の課題等

現状では比較的営農条件の不利な農地が法人に集積されている傾向があるので、今後は優良農地についても、法人への集積を進めることが望ましい。

将来的には法人で若い農業者を雇用し、法人の経営能力を向上させることにより、集落の農地を維持していくことが望ましい。

[平成22年度までの主な成果]

農地の利用集積の推進(7.57ha 目標15ha)

山口型放牧導入による耕作放棄地の解消

防護柵の設置による鳥獣害被害の軽減

## 農業基盤を維持し集落を守る取組

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県山陽小野田市・平沼田			
協 定 面 積 3.2ha	田 (100%)	畑 (%)	草地 (%)	採草放牧地 (%)
	水稲 1.2ha 大豆 1ha その他			
交 付 金 額 67.9 万円	個人配分		50 %	
	共同取組活動 (50%)	役員報酬	9 %	
		農地維持管理費	9 %	
		水路・農道維持管理費	15 %	
		体制整備に向けた活動費等	15 %	
		事務費	2 %	
協 定 参 加 者	農業者 7人、営農組合 1組織 水利組合 1組織			開始：平成 12 年度

### 2. 取組に至る経緯

平沼田集落は、市境に位置し、中山間地域がもつ地理的、自然条件的不利性に加え、顕著な高齢化にあって、集落を守っていくには、農業基盤と農業への意欲が良好な状態で維持され、集落に在住する皆が一致協力することが大事という認識で、第1期から本取組に参加している。

### 3. 取組の内容

任意営農組合による農作業受委託を積極的に展開している。加えて、機械等の共同購入・共同利用を実施しており、協定農用地では全ての耕作地において機械共同利用を行っている。

また、農道・水路の維持管理については、営農・水利組合組織単位で取り組んでいる。併せて中山間地域等直接支払制度の協定範囲外は、農地・水・環境保全向上対策でカバーしており、集落内の農道・水路は非常に良好な状態を保っている。農地・水・環境保全向上対策については、平成19年に「平沼田地域の環境を守る会」を結成し、平成19年4月から5年間の協定を実施している。

集落内の農用地は18haで、うち協定農用地がおよそ3.2haとなっている。集落形成戸数が15戸と担い手不足が深刻化しているが、若年の農業後継者の育成が困難な中でも、大豆や麦、そば、イタリアングラスといった作付にも挑戦している。

個人での保全が困難な圃場については、営農組合が基幹3作業を受託したり、また集落内の認定農業者に集積する等、将来の法人化への基盤とする試みを行っている。維持管理農地には、景観作物としてレンゲを作付けている。



【圃場全景】



【法面・水路補修作業】

[集落の将来像]

集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備  
 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



[将来像を実現するための目標と活動計画]

美しい集落環境を維持する。個人で保全が困難となった場合は、担い手への集積等を検討する。

[活 動 内 容]

機械・農作業の共同化等営農組織の育成

- ・ 集落内の 100%の農地で機械の共同利用を実施

共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備（C要件・集落ぐるみ型）

- ・ 営農組合及び認定農業者が支援主体となる。

4．今後の課題等

上記のとおり中山間直支、農地・水・環境保全向上対策によって農業基盤を保全し、更には竹林ボランティアによる竹材利用促進対策事業やきらめき道路サポートへの参加など各種の取組みを通じ集落のまとまりはより高まった。今後は、協定参加者をはじめ集落各戸の理解を深めつつ法人化への歩みを本格化させたい。

[第2期対策の主な成果]

機械の共同利用化（作付面積 2.2ha、100%）

耕作地の作業受委託（100%）

認定農業者の誕生（H21、1名）

< 農地・水・環境保全向上対策と連携して効果的に活動に取り組む事例 >

## 負担の大きい作業は、自治会と連携して活動！

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <sup>ひらちよつ</sup> 平生町・三反田 <sup>さんたんた</sup>			
協 定 面 積 2.2 ha	田 (100%)	畑 (%)	草地 (%)	採草放牧地 (%)
	水稲 2.2 ha			
交 付 金 額 3.7 万円	個人配分			49%
	共同取組活動 (51%)	役員報酬		8%
		農地維持管理費		0%
		水路・農道維持管理費		38%
	体制整備に向けた活動費等		5%	
協定参加者	農業者 7人、非農業者 1人			

### 2. 取組に至る経緯

三反田地区のほ場整備は平成6年度に行われた。第1期対策より中山間地域等直接支払制度に取組んでいる。第3期対策も協定が継続し、農地が守られている。

三反田集落協定の存する自治会では、平成19年度に、農地・水・環境保全向上対策に取り組む、「地方下集落環境保全会」として協定を締結している。

### 3. 取組の内容

水路、農道は、直払協定参加者毎の作業範囲をあらかじめ決めて維持管理されている。協定参加者は協力的で仲が良く、良い意味での競争意識も働き、協定農用地がいつも美しく管理されている。農地は個人完結で耕作等の管理がされている。

農地・水・環境保全向上対策「地方下集落環境保全会」では、河川の草刈り等の管理を年2回行っている。河川をきれいに管理した結果、ホタルやオニヤンマ（大型のトンボ）も多く出るようになり、集落環境が向上している。



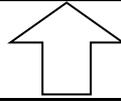
【三反田集落協定の方々】



【協定農用地の景観】

[集落の将来像]

皆で気持ちよく活動出来るようにいつも心がけ、協定参加者同士が今後も仲の良い集落協定でありたい。出来る限り、元気がんばって、農地、集落を維持していきたい。



[将来像を実現するための活動目標]

共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備

[活 動 内 容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理 (2.2ha)

個別対応 (2.2ha)

水路・農道の管理

(年2回程度 草刈り)

共同取組活動

農地法面の定期的な点検

(年2回程度 草刈り)

共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り

(随時)

共同取組活動

景観作物作付け

(景観作物としてコスモスを20a作付け)

共同取組活動

(非農家と共同作業)

農業生産活動の体制整備

農業の継続が困難な農用地が発生した場合、協定参加者で支え合う事としている。



集落外との連携

三反田集落協定だけでは負担の大きい作業は、自治会範囲で締結されている農地・水・環境保全向上対策の「地方下集落環境保全会」と連携して活動している。同会の主な活動は河川の草刈り等で、集落環境が向上してきている。

4. 今後の課題等

協定参加者の高齢化が進み、営農活動が年々難しくなっている。この先どうなるのかはわからないが、皆で共同してカバーしていきたい。

[第2期対策の主な成果]

農地を維持管理し、集落の美しい景観を保つことができた。

農道・水路の補修、改良を実施できた。

負担の大きい作業は、農地・水・環境保全向上対策の協定と連携して活動出来た。

< その他、取組に特徴のある事例 >

## 第3期対策から新規に参加した集落協定 (吉田ナス産地、下関市・木屋・下肥田地区)

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県下関市・木屋・下肥田			
協 定 面 積 3.6ha	田 (100%)	畑 (%)	草地 (%)	採草放牧地 (%)
	水稲 3.6ha			
交 付 金 額 77.6万円	個人配分			45%
	共同取組活動 (55%)	役員報酬		2%
		農地維持管理費		0%
		水路・農道維持管理費		13%
	体制整備に向けた活動費等		40%	
協 定 参 加 者	農業者9人、非農業者0人		開始：平成22年度	

### 2. 取組に至る経緯

中山間地域等直接支払制度第3期対策から、取組可能な面積要件が緩和され、協定を結んで取り組める可能性が生じたため、実施に至った。当該地区には傾斜要件を満たす農地が多くあり、当制度に取り組み交付金を受けることで地区内の農地をより良く管理できるようになることから、集落内の話がまとまった。

### 3. 取組の内容

ほ場整備をしていない農地の一帯であり、水路等の管理が必須であるため、平日頃より地区内において共同で水路、農道の管理に努めている。協定内の水路80mを補修する計画がある。また当該協定ではC要件を取得し、協定内の担い手による農業生産活動の支援体制を整えている。



【周辺林地の下草刈りを共同で管理】

[集落の将来像]

木屋・下肥田地区は木屋川の側に位置しておりナスの生育によい土地である。これらの優良農地について、中山間地域等直接支払制度の交付金を用いて適正に管理することで、将来的にもナス産地として保全に力を入れる。同時に取り組んでいる農地・水・環境保全向上対策も併せて活用し持続的に農地を保全する。



[将来像を実現するための活動目標]

地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理 (3.6ha)

個別対応

水路・農道の管理

・水路 1 km、年 2 回、  
草刈、清掃

・農道 1 km、年 2 回、草刈

共同取組活動

農地法面の定期的な点検

(年 2 回、随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り (5a)

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

共同で支え合う活動

(C要件：集落ぐるみ型)

集落内の担い手 2 名



集落外との連携

上肥田集落とも隣接しているので、共同で管理している範囲も協定内にある。

4. 今後の課題等

集落内の高齢化が進んでいるので、担い手を確保することが課題である。

ほ場整備が未実施であり不整形な農地であるので、水路等をコンクリートで整備する必要がある。

協定内で共同の機械を所有していないので、共同の草刈機等を購入する必要がある。